

2026年度 教弘給付奨学金 募集要項

◇主催：公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

◇後援：文部科学省

応募対象

- ◆公立等の高等学校、特別支援学校（高等部）に在学し、修学意欲がありながら、学資金の支払いが特に困難である者。

奨学金給付額

- ◆奨学生1人につき5万円 *原則として返還の必要はありません。

奨学生募集人数

- ◆1校につき2～3名（定時制・通信制、分校併設校、学舎制校は3名）

※3名の学校は裏面資料でご確認ください。

奨学生の選考・推薦

- ◆各学校にて募集定数まで選考のうえ推薦してください。

<選考の基準>

1)学校での基準がある場合はその基準にもとづき選考

2)上記以外の場合

修学意欲がありながら学資金の支払いが困難である者

（学校での選考が困難な場合は、弘済会事務局までご連絡ください）

申請締切

校内締切：令和8年6月5日（金）

- ◆2026年6月30日（火）必着

給付時期

- ◆2026年8月末日（銀行口座へ振込み）*金融機関休業日は翌日

申込方法

- ◆奨学生希望者は、在学する学校長の推薦を受け、必要な書類を（公財）日本教育公務員弘済会京都支部に提出して申請します。

- ◆「高等学校等給付奨学生推薦書」「給付奨学生申請書」「給付奨学金銀行振込依頼書」を学校宛てに1部送付します。必要部数をコピーのうえ、ご使用ください。

その他

奨学生は年度末日までに学習成果報告書（400字程度）の提出が必要です。

《お問い合わせ》 公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13

TEL 075-752-0149